

平成28年3月25日

各 位

京都北都信用金庫

## 京都府及び京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫と 「大規模災害発生時における相互支援協定書」を締結！

京都北都信用金庫（理事長 森屋松吉）では、京都 BCP 行動指針の趣旨に則り、災害時金融機能の維持・構築のため、平成28年3月29日（火）に京都府及び京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫において、「大規模災害発生時における相互支援協定書」を締結しますのでお知らせいたします。

本協定は大規模広域災害等の危機事象時において、京都府と参加金融機関（京都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都北都信用金庫）が相互に協力することで、京都府内の金融機能を維持または早期復旧することにより、京都の活力を維持・確保することを目的とするものです。

### ※京都 BCP 行動指針

京都 BCP とは、京都全体に BCP（事業継続計画）の考え方を適用し、大規模広域災害等の危機事象時において京都の活力を維持・向上させるため、地域全体で連携する新たな防災の取組です。京都 BCP を具体化するため、復旧・復興の最もベースとなる雇用と経済活動を対象として、京都府により策定されたのが「京都 BCP 行動指針」です。

### 記

#### 1. 協定の概要

参加金融機関は京都府と連携し、京都府民等への情報提供に努めるとともに、円滑な現金の払戻し等、金融機関としての重要業務を継続することにより、京都の活力の維持・確保に努める。

#### 2. 相互支援内容

- (1) 参加金融機関間における支援物資の提供
- (2) 行職員が業務中に被災した場合の相互支援
- (3) 仮設店舗の共同運営
- (4) メール便の共同運行
- (5) その他必要な支援

### 3. 平時の連携

相互支援を円滑に行うため、平時から連携し次の項目に取り組む。

- (1) 連絡体制の整備、維持
- (2) 相互支援の実効性向上に向けた共同訓練の実施及び対応力強化
- (3) 京都府及び参加金融機関の業務継続担当者等による情報交換

### 4. 締結式について

#### (1) 日 時

平成28年3月29日(火) 15:00～

#### (2) 場 所

京都府庁 1号館3階会議室

#### (3) 出席予定者

- ・京都府副知事 山内 修一
- ・京都銀行 専務取締役 小林 正幸
- ・京都信用金庫 専務理事 榊田 隆之
- ・京都中央信用金庫 副理事長 平林 幸子
- ・京都北都信用金庫 専務理事 田中 眞一

### 5. 本件に関するお問い合わせ

京都北都信用金庫 総務部(奥森) TEL:0772-22-5121

以 上

